

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 邑南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,711	農業就業者数	1,451	認定農業者	58
自給的農家数	536	女性	675	基本構想水準到達者	12
販売農家数	1,175	40代以下	83	認定新規就農者	7
主業農家数	92	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	23
準主業農家数	241			集落営農経営	15
副業的農家数	842			特定農業団体	0
				集落営農組織	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,660.0	260.0	260.0	0.0	0.0	1,920.0
経営耕地面積	1,283.0	139.0	131.0	8.0	0.0	1,422.0
遊休農地面積	64.5	33.1	33.1	0	0	97.6
農地台帳面積	1930.6	385.7	385.7	0	0	2316.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	13	13			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	16	16	16
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,920ha	392.6ha	20.45%
課 題	農業従事者の減少・高齢化、後継者不在、不在村地主の増加等による遊休農地の増加、農地の分散により農地の有効利用が困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	580ha	(うち新規集積面積	40ha)
	目標設定の考え方: 令和2年度末までに担い手等への農地の集積率を約30%(約580ha)に上昇させる。			
活動計画	農地の貸付及び借受希望の情報収集をしながら、広報紙やCATV等を活用し利用権設定や農地中間管理事業の制度について周知を図り、適正な手続きによる農地の集積を推進していく。また、農地貸し出しの申し出を受け農委総会時等に担当地域の農業委員・農地利用最適化推進委員及び中間管理機構推進員等で情報共有を図り、受け手の検討を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	2経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	1.3ha	0.7ha
課 題	担い手の高齢化や、労働力不足による規模縮小がますます進んできており、集落営農の組織化・法人化、認定新規就農者を含む個人の認定農業者や大型農家の育成・確保を積極的に進めていかなければ、優良農地のさらなる遊休化や荒廃が進む恐れがある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	町農林振興課や農業再生協議会と新規参入希望者や農業研修生の情報を共有し、連携しながら就農場所の選定など参入へ向けて支援していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2017.6ha	97.6ha	4.84%
課 題	圃場整備が未実施の農地、鳥獣被害対策が必要な農地など条件不利地から遊休化が進んでいる。また、高齢化や地域内の担い手不足により耕作が継続できない農地も増加してきている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10ha 目標設定の考え方:遊休農地の約1割を解消することを目標とし、担い手への集積を進めやすい農地から優先的に解消していく。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		29人	7月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、GIS図面を用いて道路からの目視を基本に全筆調査し判断結果を図面等に記入していく。 担当地域の農地利用最適化推進委員会を中心に農業委員、各集落の協力員(農林業推進員等)の協力を得ながら現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
その他	空き家に関連した遊休農地の解消			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,920ha	0ha
課 題	農地制度の認識不足により、転用許可が必要であることを認識していない場合が見受けられる。また、過去に違反転用されている農地が発見されたこともあり、所有者に説明していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地制度を正しく理解してもらうため、広報紙やCATV等を活用し周知を図る。また、農地パトロールの実施により抑止力を発揮し違反転用の未然防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入